(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2020-144612 (P2020-144612A)

(43) 公開日 令和2年9月10日(2020.9.10)

(51) Int.Cl.			FΙ		テーマコード (参考)
G06F	16/81	(2019.01)	GO6F	16/81	5 L O 4 9
G06F	16/84	(2019.01)	GO6F	16/84	
G06F	16/51	(2019.01)	GO6F	16/51	
G06Q	50/10	(2012.01)	G06Q	50/10	

審査譜求 未譜求 譜求項の数 5 〇L (全 14 頁)

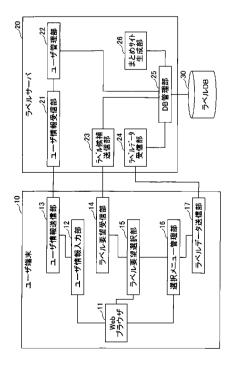
		審査請求	未請求 請求項の数 5 OL (全 14 負)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2019-40914 (P2019-40914) 平成31年3月6日 (2019.3.6)	(71) 出願人	000004226 日本電信電話株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
		(74)代理人	100107766
			弁理士 伊東 忠重
		(74)代理人	100070150
			弁理士 伊東 忠彦
		(74)代理人	100124844
			弁理士 石原 隆治
		(72) 発明者	白井 良成
			東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日
			本電信電話株式会社内
		(72) 発明者	岸野 泰恵
			東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日
			本電信電話株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ラベリング支援方法、ラベリング支援装置及びプログラム

(57)【要約】

【課題】データに対するラベリングを効率化すること。 【解決手段】Webページの一部を構成するデータに対する所定の操作に応じ、予め登録されている文字列の一覧を表示する表示手順と、前記一覧の中からユーザによって選択された文字列を前記データに関連付けて記憶装置に記憶させる記憶手順と、をコンピュータが実行する

【選択図】図3



【特許請求の範囲】

【請求項1】

Webページの一部を構成するデータに対する所定の操作に応じ、予め登録されている 文字列の一覧を表示する表示手順と、

前記一覧の中からユーザによって選択された文字列を前記データに関連付けて記憶装置 に記憶させる記憶手順と、

をコンピュータが実行することを特徴とするラベリング支援方法。

【請求項2】

前記データは、画像データである、

ことを特徴とする請求項1記載のラベリング支援方法。

【請求項3】

Webページの一部を構成するデータに対する所定の操作に応じ、予め登録されている 文字列の一覧を表示する表示制御部と、

前記一覧の中からユーザによって選択された文字列を前記データに関連付けて記憶装置 に記憶させる記憶処理部と、

を有することを特徴とするラベリング支援装置。

【請求項4】

前記データは、画像データである、

ことを特徴とする請求項3記載のラベリング支援装置。

【請求項5】

請 求 項 1 又 は 2 記 載 の ラ ベ リ ン グ 支 援 方 法 を コ ン ピ ュ - タ に 実 行 さ せ る こ と を 特 徴 と す るプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本 発 明 は 、 ラ ベ リ ン グ 支 援 方 法 、 ラ ベ リ ン グ 支 援 装 置 及 び プ ロ グ ラ ム に 関 す る 。

【背景技術】

[00002]

深層学習研究の発展と、計算機の高性能化によって、画像認識や音声認識、自然言語処 理 等 の 精 度 が 近 年 飛 躍 的 に 高 ま っ て い る 。 こ れ ら の 精 度 向 上 を 支 え て い る の は 大 量 の 学 習 データである。画像認識であれば、認識したいモノ(例えば犬や猫)のラベルがついた正 解画像を大量に準備し、それらの画像を計算機によって学習させることで認識器を作成す る。作成された認識器に画像を入力すると、その画像に写っているのかが犬なのか猫なの かを判別することが可能となる。

[0003]

インターネット上には学習データとして利用できるデータセットが公開されており、利 用することが可能である画像認識用のラベル付き画像であればImageNetやKag gleなどからダウンロードできる。また、クローリングやスクレイピング技術等を用い ることで、インターネット上に存在する画像を自動的に収集することも可能である。例え ば、スクレイピング技術を用いることで検索サイトの画像検索結果から得られる画像を大 量に収集することも技術的には可能である。

[0004]

し か し な が ら 、 公 開 さ れ て い る 学 習 デ ー タ や ス ク レ イ ピン グ 技 術 等 で 得 ら れ る デ ー タ は 一 般 性 が 高 く 、 個 別 の 二 ー ズ に 応 じ た 学 習 デ ー タ は 、 従 来 自 作 す る 必 要 が あ っ た 。 例 え ば 、犬や猫といったラベルをついた学習データや、犬や猫というキーワードを検索サイトの 画像検索システムに入力して得られる結果は、犬や猫の画僧識別には有用である。しかし 、 秋 田 犬 の オ ス や ア ビ シ ニ ア ン の メ ス と い っ た 性 別 や よ り 詳 細 な 種 類 に 関 す る ラ ベ ル 付 け された学習データは公開されていない場合が多く、また、画像検索システムでこれらの検 索キーワードで検索した結果には、多くの別種の犬や猫の画像が混ざり込んでしまうため 、そのまま学習データとして利用できない。性別や詳細な種類の判定(例えば、メスのア 10

20

30

40

ビシニアン)、行為の判定(ジャンプしている猫)、主観的評価を含んだ判定(悲しげな表情の猫)などを認識器によって行わせたい場合には、そのようなラベル付きの画像データを自前で大量に準備する必要がある。

[00005]

自前で画像認識等の学習データを効率的に作成するために、インターネット上から検索した画像へのラベル付けを支援するツールが概案されている(非特許文献 1)。google(登録商標)は、検索精度向上等の目的で、画像に対してカテゴリを選択してもらうサービスを開設している。このように、特定のWebページでラベリングをしてもらう方法も考えられる。

[0006]

また、金銭報酬型のクラウドソーシングを利用する方法もある。 A M T (Amazon Mecha nical Turk) などではクラウドソーシングによってこのようなデータを作成することが可能である(非特許文献 2)。

【先行技術文献】

【非特許文献】

[0007]

【非特許文献1】池松大志、中江俊博、長森藤江他: Deep Learning 画像認識エンジン生成作業効率化インターフェースの開発、電子情報通信学会技術研究報告, 2016.

【非特許文献 2 】 Ipeirotis, P. G.: Analyzing the Amazon MechanicalTurk marketplace, ACM XRDS, Vol. 17, No. 2 (2010)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

しかしながら、これらのラベル付けをツールやクラウドソーシングサービスを利用して も、低コストかつ短時間で学習データを作成することは難しい。

[0009]

まず、非特許文献1のようなツールを利用して効率化をはかっても、深層学習で必要な "大量の"データの作成にはかなりの時間がかかってしまう。多人数でデータを作成することでこの時間は短縮できるが、従来のツールは世の中の多くの人に利用してもらうのは困難である。世の中の多くの人はツールを使ってラベル付けをするだけの動機がないためである。ラベル付けツールは、多くの人がインターネット上の情報を閲覧する際に通常利用する汎用ブラウザとは独立しているため、ラベル付けツールをセットアップして使い方を習熟して利用するだけの大きな動機が必要である。

[0010]

しかし、個別のニーズに対する動機を世の中の多くの人は持っていない。例えば、ある研究者が「ジャンプしている猫」の認識器を作りたいと考えても、「ジャンプしている猫」を検索したいという欲求が無い人は、このようなラベル付けツールを使いたいとは考えない。

[0011]

すなわち、このような新たなツールを使うための心理的負担(セットアップし使い方を 覚えることや、ラベリング作業をするという、すぐに役に立つわけではないことを行うこ とへの忌避感)に対して、それを乗り越えてラベル付けをしようという動機がない。

[0012]

Webサイトでラベリングをしてもらう場合も、そのWebサイトにユーザが能動的に移動して効果をすぐに見ることができないラベリングを行うという点では、心理的負担は小さいとは言えず、また、多くの人はラベリングの動機を見いだせないと考えられる。AMTのようなクラウドソーシングサービスは、金銭的な報酬を提供することで、動機付けを行うが、必要とするラベル付きの画像データが大量であれば、ラベリング作業を依頼する人の金銭的負担が大きくなってしまう。

[0013]

20

10

30

40

本発明は、上記の点に鑑みてなされたものであって、データに対するラベリングを効率 化することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0014]

そこで上記課題を解決するため、Webページの一部を構成するデータに対する所定の操作に応じ、予め登録されている文字列の一覧を表示する表示手順と、前記一覧の中からユーザによって選択された文字列を前記データに関連付けて記憶装置に記憶させる記憶手順と、をコンピュータが実行する。

【発明の効果】

[0015]

データに対するラベリングを効率化することができる。

【図面の簡単な説明】

[0016]

【図1】本発明の実施の形態の概要を説明するための図である。

【図2】本発明の実施の形態におけるラベルサーバ20のハードウェア構成例を示す図である。

【図3】本発明の実施の形態におけるユーザ端末10及びラベルサーバ20の機能構成例を示す図である。

- 【図4】ラベリング処理の処理手順の一例を説明するためのシーケンス図である。
- 【図5】ログイン画面の表示例を示す図である。
- 【図6】ユーザテーブルT1の構成例を示す図である。
- 【図7】ラベルテーブルT2の構成例を示す図である。
- 【図8】ラベル選択画面の表示例を示す図である。
- 【図9】コンテキストメニューの表示例を示す図である。
- 【 図 1 0 】 画 像 デ ー タ テ ー ブ ル T 3 の 構 成 例 を 示 す 図 で あ る 。
- 【図 1 1】まとめページの表示処理の処理手順の一例を説明するためのシーケンス図である。
- 【図12】ラベル要望リストページの表示例を示す図である。
- 【図13】まとめページの表示例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0017]

以下、図面に基づいて本発明の実施の形態を説明する。図1は、本発明の実施の形態の概要を説明するための図である。

[0 0 1 8]

ユーザは、アドオン(例えばChrome拡張)がインストールされたWebブラウザ 1 1 を有するユーザ端末 1 0 を用いてラベリング作業を行う。アドオンは、まず、ラベルサーバ 2 0 から、ラベル要望リスト(画像に対して付与して(割り当てて)欲しいラベルのリスト)をダウンロードし表示する。ユーザはその中から自分がラベリングをしたい(まとめサイトを作りたい)ラベルを 1 以上選択しておく。ユーザは、Webブラウジング中に、選択しておいたいずれかのラベルに対応する画像データを発見したら、選択しておいたラベルの中から該当するラベルを当該画像データに割り当てる。アドオンは割り当てられたラベル及び選択された画像データのURL等をラベルデータとしてラベルサーバ 2 0 に送信する。ラベルサーバ 2 0 は送られてきたラベルデータをラベルDB30に保存する。

[0019]

一方、上記とは非同期のタイミングで、いずれかのユーザが、ユーザ端末10のWebブラウザにラベルサーバ20のURLを入力した際には、ラベルサーバ20は、当該URL宛てのHTTPリクエストに対して、ラベルDB30に蓄積されたデータに基づいて、ラベリングされた画像データのまとめサイトのWebページ(以下、「まとめページ」という。)を生成し、当該まとめページを含む応答を返信する。

10

20

30

40

[0020]

図2は、本発明の実施の形態におけるユーザ端末10のハードウェア構成例を示す図である。図2のユーザ端末10は、それぞれバスBで相互に接続されているドライブ装置100、補助記憶装置102、メモリ装置103、CPU104、インタフェース装置105、表示装置106、及び入力装置107等を有する。

[0021]

ユーザ端末10での処理を実現するプログラムは、CD-ROM等の記録媒体101によって提供される。プログラムを記憶した記録媒体101がドライブ装置100にセットされると、プログラムが記録媒体101からドライブ装置100を介して補助記憶装置102にインストールされる。但し、プログラムのインストールは必ずしも記録媒体101より行う必要はなく、ネットワークを介して他のコンピュータよりダウンロードするようにしてもよい。補助記憶装置102は、インストールされたプログラムを格納すると共に、必要なファイルやデータ等を格納する。

[0022]

メモリ装置103は、プログラムの起動指示があった場合に、補助記憶装置102からプログラムを読み出して格納する。CPU104は、メモリ装置103に格納されたプログラムに従ってユーザ端末10に係る機能を実現する。インタフェース装置105は、ネットワークに接続するためのインタフェースとして用いられる。表示装置106はプログラムによるGUI(Graphical User Interface)等を表示する。入力装置107はキーボード及びマウス等で構成され、様々な操作指示を入力させるために用いられる。

[0023]

なお、ユーザ端末 1 0 の一例として、例えば、 P C (Personal Computer)、スマートフォン、又はタブレット端末等、 W e b ページを閲覧可能なコンピュータが挙げられる。

[0024]

図3は、本発明の実施の形態におけるユーザ端末10及びラベルサーバ20の機能構成例を示す図である。図3において、ユーザ端末10は、Webブラウザ11に加え、ユーザ情報入力部12、ユーザ情報送信部13、ラベル要望受信部14、ラベル要望選択部15、選択メニュー管理部16及びラベルデータ送信部17等を有する。これら各部は、ユーザ端末10にインストールされたプログラム(例えば、Webブラウザ11に対するアドオン)が、ユーザ端末10のCPU104に実行させる処理により実現される。

[0025]

一方、ラベルサーバ20は、ユーザ情報受信部21、ユーザ管理部22、ラベル候補送信部23、ラベルデータ受信部24、DB管理部25及びまとめサイト生成部26等を有する。これら各部は、ラベルサーバ20にインストールされた1以上のプログラムが、ラベルサーバ20のCPUに実行させる処理により実現される。ラベルサーバ20は、また、ラベルDB30を利用する。ラベルDB30は、例えば、ラベルサーバ20の補助記憶装置、又はラベルサーバ20にネットワークを介して接続可能な記憶装置等を用いて実現可能である。

[0026]

以下、ユーザ端末10及びラベルサーバ20が実行する処理手順について説明する。図4は、ラベリング処理の処理手順の一例を説明するためのシーケンス図である。

[0027]

ユーザ端末10においてWebブラウザ11の起動に応じてアドオンが起動されと、ユーザ情報入力部12が、ユーザ情報の入力用のログイン画面(図5)を表示して、当該ログイン画面を介してユーザからユーザID、パスワード等のユーザ情報の入力を受け付ける(S101)。続いて、ユーザ情報送信部13は、当該ユーザ情報をラベルサーバ20に送信する(S102)。

[0028]

ラベルサーバ 2 0 のユーザ情報受信部 2 1 が当該ユーザ情報を受信すると、ユーザ管理 部 2 2 が当該ユーザ情報に基づいてログインの成否を判定する(S 1 0 3)。具体的には 10

20

30

40

、ユーザ管理部 2 2 は、ラベル D B 3 0 に登録されているユーザテーブル T 1 に当該ユーザ情報が登録されているか否かを判定する。

[0029]

図 6 は、ユーザテーブルT 1 の構成例を示す図である。図 6 に示されるように、ユーザテーブルT 1 には、ラベルサーバ 2 0 が提供するサービスを利用可能な各ユーザのユーザ I D 及びパスワードが記憶されている。

[0030]

ユーザ管理部 2 2 は、受信されたユーザ情報とユーザ I D 及びパスワードが一致するレコードがユーザテーブル T 1 に登録されている場合にはログインは成功であると判定し、サービスを開始する。ログインに成功すると、ラベル候補送信部 2 3 は、ラベル D B 3 0 のラベルテーブル T 2 に登録されているラベル要望のリスト(ラベル要望リスト)をユーザ端末 1 0 へ送信する (S 1 0 4)。

[0031]

図7は、ラベルテーブルT2の構成例を示す図である。図7に示されるように、ラベルテーブルT2には、ラベル付けが要求されているラベル要望ごとに、ラベルID、ラベル名、ラベル概要等を含む。ラベルIDは、ラベルテーブルT2に登録されている各ラベル要望のID(識別情報)である。ラベル名は、要望の対象となるラベルの実体である。ラベル概要は、ラベル名に係るラベリングの要望等の概要を示す文字列である。

[0032]

なお、ラベル要望は、ラベルサーバ20の管理者が手動で登録してもよいし、各ユーザが登録できるようにしてもよい。例えば、Webページ上の画像データを右クリックして表示されたコンテキストメニュー上にラベル追加メニューを表示し、それを選択した際には、ラベル名及びラベル概要が入力可能とされてもよい。この場合、ユーザ端末10は、入力されたラベル名及びラベル概要をラベルサーバ20へ送信する。ラベルサーバ20のDB管理部25は、当該ラベル名及びラベル概要を含むレコードをラベルテーブルT2に登録する。

[0033]

ステップS104では、ラベルテーブルT2に登録されている全てのラベル要望を含む ラベル要望リストがユーザ端末10へ送信される。ユーザ端末10のラベル要望受信部1 4が当該ラベル要望リストを受信すると、ラベル要望選択部15は、当該ラベル要望リストに基づきラベル選択画面を表示する(S105)。

[0034]

図8は、ラベル選択画面の表示例を示す図である。図8に示されるように、ラベル選択画面510は、ラベル要望リストに含まれるラベル要望ごとに、チェックボタンを含む。ユーザが、表示されたラベル要望リストの中から、自分がラベル付けを担当したい1以上のラベル要望をチェック(選択)すると、選択メニュー管理部16は、選択されたラベル要望に係るラベル名(以下、「選択ラベル」という。)をWebブラウザ11上で画像データと共に選択できるようにする。その結果、ユーザは、任意のWebページ上に表示される画像データに、いずれかの選択ラベルを割り当てることが可能となる。

[0035]

具体的には、任意のWebページに含まれている画像データがユーザによって右クリックされると(S106)、選択メニュー管理部16は、右クリックによって表示されるコンテキストメニューに、ラベリング及び選択ラベルに対応するメニュー項目等を表示(追加)する(S107)。

[0036]

図9は、コンテキストメニューの表示例を示す図である。図9には、コンテキストメニューm1の中にラベリングに対応するメニュー項目mi1が追加されている例が示されている。メニュー項目mi1にカーソルが移動すると、メニュー項目mi1のサブメニューm2が表示される。サブメニューm2は、選択ラベルごとにメニュー項目を含む。

[0037]

50

10

20

30

10

20

30

40

50

サブメニューm2の中から、右クリックされている画像データに付与する選択ラベルに対応するメニュー項目がユーザによって選択されたことを選択メニュー管理部16が検知すると(S108)、ラベルデータ送信部17は、当該画像のURL(以下、「画像URL」という。)、当該選択ラベル(例えば、(「例えば怒っている熊の画像」)のラベルID、及び当該画像データを含むWebページのURL(以下、「ページURL」という。)等を関連付けるラベルデータをラベルサーバ20へ送信する(S109)。なお、ラベリングの対象とする画像データに対する操作は、右クリックに限定されない。例えば、ダブルクリック等、他の所定の操作に応じて選択ラベルの一覧を含む画面(ウィンドウ又はダイアログ等)が表示されるようにしてもよい。

[0038]

ラベルサーバ 2 0 のラベルデータ受信部 2 4 が当該ラベルデータを受信すると、 D B 管理部 2 5 は、当該ラベルデータをラベル D B 3 0 の画像データテーブル T 3 へ登録する (S 1 1 0)。

[0039]

図10は、画像データテーブルT3の構成例を示す図である。図10に示されるように画像データテーブルT3には、ラベルデータに登録日時が付与されたレコードが登録される。登録日時は、ラベルデータが登録された日時である。

[0040]

図11は、まとめページの表示処理の処理手順の一例を説明するためのシーケンス図である。図11におけるユーザ端末10は、図4におけるユーザ端末10と同じでもよいし異なってもよい。

[0041]

ユーザが、ユーザ端末10のWebブラウザ11のアドレスバーに、ラベルサーバ20のURLを入力すると(S201)、Webブラウザ11は、当該URL宛てのHTTPリクエストを送信する(S202)。

[0042]

ラベルサーバ 2 0 のまとめサイト生成部 2 6 は、当該 H T T P リクエストを受信すると、ラベルテーブル T 2 に登録されているラベル要望リストを含むW e b ページ(以下、「ラベル要望リストページ」という。)を生成し(S 2 0 3)、当該ラベル要望リストページを含む応答をユーザ端末 1 0 へ返信する(S 2 0 4)。ユーザ端末 1 0 のW e b ブラウザ 1 1 は、当該応答を受信すると、当該応答に含まれているラベル要望リストページを表示する(S 2 0 5)。

[0043]

図12は、ラベル要望リストページの表示例を示す図である。図12に示されるように ラベル要望リストページ520には、ラベル要望リストに含まれる各ラベル要望のラベル 名及びラベル概要が表示される。各ラベル名には、当該ラベル名に係るラベルが付与され た画像データのまとめページへのリンクが張られている。

[0044]

いずれかのラベル名がユーザによって選択(クリック又はタップ等)されると(S206)、Webブラウザ11は、当該ラベル名に関連付けられてラベル要望リストページ520に記録されているラベルIDを含むHTTPリクエストをラベルサーバ20へ送信する(S207)。

[0045]

ラベルサーバ20のまとめサイト生成部26は、当該HTTPリクエストを受信すると、当該HTTPリクエストに含まれているラベルIDを含むレコードを画像データテーブルT3(図10)から検索する(S208)。続いて、まとめサイト生成部26は、検索されたレコード(以下、「対象レコード」という。)のが画像URLに係る画像データをネットワークを介して取得する(S209)。続いて、まとめサイト生成部26は、対象レコード及び取得された画像データに基づいてまとめページを生成する(S210)。続いて、まとめサイト生成部26は、まとめページを含む応答をユーザ端末10へ返信する

(S211)。

[0046]

ユーザ端末10のWebブラウザ11は、当該応答を受信すると、当該応答に含まれているまとめページを表示装置106へ表示する(S212)。

[0047]

図13は、まとめページの表示例を示す図である。図13に示されるように、まとめページ530には、「産卵中のニッポンバラタナゴの画像」というラベル(ラベル名)が付与された画像データの一覧が含まれる。

[0048]

なお、ユーザが選択したラベルには不正解のラベルが混在することも想定される。例えば、あるユーザが画像データを右クリックして「産卵中のニッポンバラタナゴ」というラベルを選択した際に、その画像データに写っているのはタイリクバラタナゴかもしれない。このようなラベルのつけ間違えを排除するために、まとめページ530上で表示された各画像データを閲覧者に評価してもらうようにしてもよい。

[0049]

例えば、まとめサイト生成部26は、まとめサイトに表示される画像データのそれぞれに、「そうだね」、「違うね」という2択のボタンが表示されるようにまとめページ530を生成する。そうすることで、閲覧者が、まとめサイトの画像データを見て、ラベルが正しいと思った場合には「そうだね」ボタンを、そうでないと思った場合に「違うね」ボタンを閲覧者に押してもらう。例えば、DB管理部25は、画像データテーブルT3の各レコードに、「そうだね」の件数、「違うね」の件数を登録する。

[0050]

その結果、「そうだね」の件数が多いものはラベルが正しい可能性が高く、「違うね」の件数が多いものはラベルが間違っている可能性が高いことが大まかに判別できる。例えば、DB管理部25は、このような情報に基づいて、ラベルが間違っている可能性が高いレコードを画像データテーブルT3から削除してもよい。また、まとめサイト生成部26は、「そうだね」と「違うね」の件数順に画像データが表示されるように、まとめサイトを生成してもよい。

[0051]

また、「そうだね」及び「違うね」のそれぞれの件数をユーザID別に管理することで、ユーザ毎のラベル選択の正確性をラベル全体、及び個別のラベルにおいて算出できる。 これにより、各ユーザが選択したラベルの信頼性を評価してもよい。

[0052]

なお、ラベリングされた画像データは、まとめサイトの構成要素としてのみではなく、 例えば、機械学習の教師データとして用いられてもよい。

[0053]

なお、上記では、画像データに対するラベリングについて説明したが、本実施の形態はWebページの一部を構成する画像データに限らず、インターネット上の様々なコンテンツに対してラベリングが可能である。例えば、Webページ上の部分文字列や、Web上にアップロードされた動画や音声ファイルに対してもラベルを付与することができる。前者であれば、例えば、部分文字列をマウスで選択して右クリックして表示されるコンテキストメニューからラベルを付与すればよい。後者に関しても、動画や音声ファイルを右クリックして同様にラベルを付与すればよい。

[0054]

上述したように、本実施の形態によれば、ラベリング作業への心理的負担を減らし、かつ金銭的報酬以外の対価を用いて動機づけを行うことで、データに対するラベリングを効率化することができる。

[0055]

すなわち、ヒューマンコンピュテーションの研究領域では、金銭的な報酬以外に、避けることのできない別のタスクに埋め込んだり、タスクをゲーム化したりすることで作業を

10

20

30

40

10

20

30

40

50

促す方法などがあるが、本実施の形態によれば、まとめサイトをユーザが協力して簡単に構築できるという対価を提供することで、画像データに対するラベリング作業への参加を 促すことができる。

[0056]

また、本実施の形態では、汎用的なWebブラウザ11上でラベリング作業が行えるため、ユーザの気が向いたときに直ちにラベリング作業を行うことができる。例えば、ユーザは、Webブラウザ11で他の作業(例えば仕事に関連した調べ物をWebで行う)中にラベリングに値する画像データがあれば、その画像データを操作対象として(例えば、右クリックして)ラベル名を選択することで即座にラベル付けを行うことができる。

[0057]

ラベル名が選択されると、操作対象の画像データのソース又はURLと、選択されたラベルの情報がラベルサーバ20に送信されデータベースに記録されていく。すなわち、多くのユーザが画像データを操作対象としてラベルを選択すればするほど、ラベル付きの画像データがラベルサーバ20に蓄積されていくことになる。

[0058]

また、本実施の形態では、ラベルサーバ20に蓄積された画像データとラベルデータと基づいて、ラベル別のまとめページが生成される。これにより、ユーザは、ラベルに関連する画像データをWebページで一望することが可能となる。すなわち、本実施の形態において、各ユーザは、画像データに対するラベル付けに協力すると同時に、ユーザ同士で協力してまとめサイトを作成していることになる。

[0059]

その結果、機械学習における画像認識器の構築に利用可能なラベル付き画像データを、低コストかつ多人数で効率的に作成することが可能となる。画像データを右クリックし、コンテキストメニューから割り当てるラベルを選択する行為は、多くの人が通常のWebブラウジング中にコピーアンドペースト等で行う行為であり、画像データに対応するラベルを手入力させる等の方法より高速かつ簡便である。また、手入力させた場合、ラベルに表記の揺れが生まれてしまうが(例えば、ニッポンバラタナゴの画像データに対して、人によっては「にっぽんばらたなご」、「ニッポンバラタナゴ」といったラベルを付けてしまうかもしれない。)、予め決められたラベルを選択する場合にはその心配がない。

[0060]

従来のラベリング支援ツールと比較すると、まず、以下の2点でラベリングの心理的負担が少ない。第一に、普段利用しているWebブラウザ11を使ってラベリングを利用できるため、利用方法を習熟する等の負担が少ない。第二に、別の作業でWeb閲覧をしている間に、ラベリングすべき画像データを見つけたらすぐにラベリングを行うことができる。Webブラウザ11とは独立したラベリング支援ツールは、ラベリングをするためにツールを起動して実施する必要がある(すなわち、ラベリングがメインタスクである。)が、本実施の形態は、Webブラウザ11で他の作業を行っている最中にサブタスクとしてラベリングを行うことができる。

[0061]

次に、本実施の形態では、上記したようなラベリングの動機づけがなされている。その結果、ラベルに対応する画像データの認識器作成に興味がない人に対しても、ラベリングをすればするほど、ラベルに関連するまとめサイトが充実していくため、ラベリングに対する動機付けが維持されると考える。

[0062]

最後に、本実施の形態の副次的な効果として、検索サイトでの画像検索は、画像データ(のアドレス)がクローリングされていることが前提であるが、本実施の形態では、ユーザがWebブラウジングをしながらラベリングを行うため、クローリングされていない画像データに対してもラベルを付与できる可能性がある。

[0063]

なお、本実施の形態において、ユーザ端末10は、ラベリング支援装置の一例である。

ラベル D B 3 0 は、記憶装置の一例である。選択メニュー管理部 1 6 は、表示制御部の一例である。ラベルデータ送信部 1 7 は、記憶処理部の一例である。

[0 0 6 4]

以上、本発明の実施の形態について詳述したが、本発明は斯かる特定の実施形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明の要旨の範囲内において、種々の変形・変更が可能である。

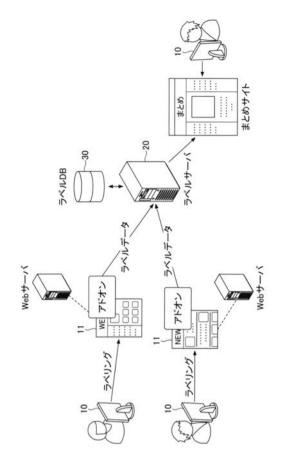
【符号の説明】

バス

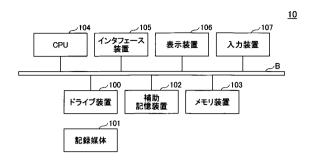
_					_
•	\sim	\sim	6	_	1
		11	h	_	- 1
	v	v	U		

[0065]		
1 0	ユーザ端末	
1 1	Webブラウザ	10
1 2	ユーザ情報入力部	
1 3	ユーザ情報送信部	
1 4	ラベル要望受信部	
1 5	ラベル要望選択部	
1 6	選 択 メ ニ ュ ー 管 理 部	
1 7	ラベルデータ送信部	
2 0	ラベルサーバ	
2 1	ユーザ情報受信部	
2 2	ユーザ管理部	
2 3	ラベル候補送信部	20
2 4	ラベルデータ受信部	
2 5	D B 管理部	
2 6	まとめサイト生成部	
3 0	ラベル D B	
1 0 0	ドライブ装置	
1 0 1	記 録 媒 体	
1 0 2	補助記憶装置	
1 0 3	メモリ装置	
1 0 4	CPU	
1 0 5	インタフェース装置	30
1 0 6	表示装置	
1 0 7	入力装置	

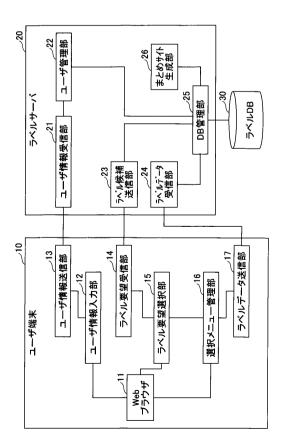
【図1】



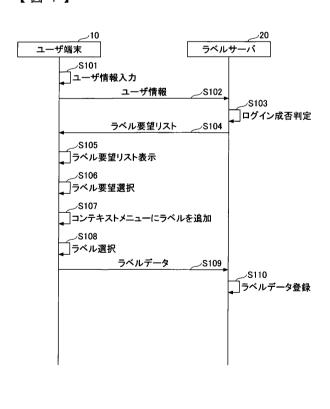
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】



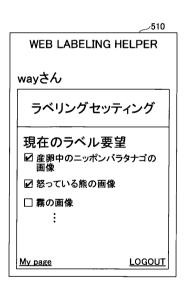
【図7】

		T2
ラベルID	ラベル名	ラベル概要
0000	産卵中の ニッポンバラタナゴの画像	産卵中のニッポンバラタナゴの 画像を集めてください。
0001	怒っている熊の画像	怒っている熊の画像を 集めて欲しい
0002	霧の画像	霧の画像がないかな。

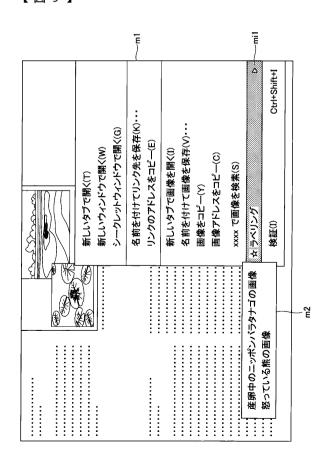
【図6】

	T1رے
ューザロ	パスワード
way	*****
shirai	*****
yamamoto	*****

【図8】



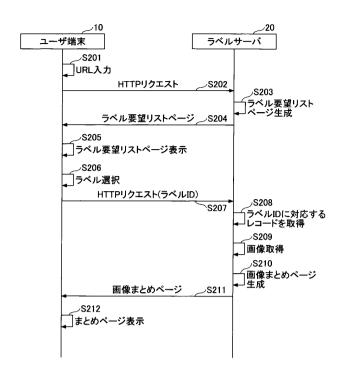
【図9】



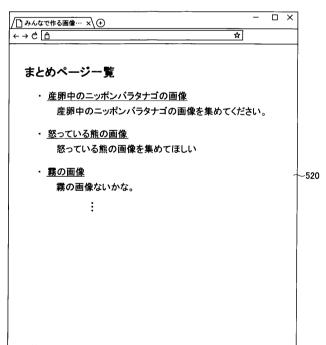
【図10】

				<u>5</u>
.—#ID	コーザロ ラベルロ	ページURL	画像URL	登録日時
way	0000	http://www.abc.xyz/index.html	http://www.abc.xyz/img1.jpg	2019/1/15
yamamoto	0005	http://www.bcd.xyz/home.html	http://www.bcd.xyz/img/kiri.png	2019/1/15
shirai	0000	http://www.cde.xyz/biotope/	http://www.cde.xyz/tanago.jpg	2019/1/16 10:20:05
way	1000	http://www.kuma.kuma/index2.html http://www.kuma.kuma/kuma03.png	http://www.kuma.kuma/kuma03.png	2019/1/20 08:59:35
	:		i	:

【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

(72)発明者 水谷 伸

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内

(72)発明者 須山 敬之

東京都千代田区大手町一丁目5番1号 日本電信電話株式会社内

Fターム(参考) 5L049 CC12